				{（B － A）／A － 0.018} × 0.1 × 35.5 ×β－（α－β）× 0.1 × 35.5、{（C － A）／A － 0.130}、{（B － A）／A － 0.018} × 35.5 ×β－（α－β）× 35.5 又は D × 1.72 ／ 1.96 ＋ {（B － A）／A － 0.018} × 35.5 ×β－（α－β）× 35.5 －{（C － A）／A － 0.130} × 8.6 が負数となるときは、それぞれ０とする。 α が 3.220 を超えるときは 3.220 とする。 β が 3.220 を超えるときは 3.220 とする。 ［0.0 ＋ 0.5 ×{（C － A）／C － 0.3} ／ 0.1］が 0.5 を超えるときは 0.5 とし、0.0 を下回るときは 0.0 とする。 ［略］ ［略］
［一・三　略］	［略］	［略］	四　農家数急減補正	算式 {（B － A）／A} × 0.1 B － A が負数となるときは、０とする。 ［略］ 算式 （α × 0.3）／ A 算式の符号 ［略］ α　次の算式によつて算定した数 算式 （D ／ B － 1.205）× B × 2.78 ＋（E ／ C － 1.216）× C × 0.15 （D ／ B － 1.205）又は
	農業行政費	農家数	五　従業者数急減補正	算式 （α × 0.3）／ A 算式の符号 ［略］ α　次の算式によつて算定した数 算式 （D ／ B － 1.205）× B × 2.78 ＋（E ／ C － 1.216）× C × 0.15 （D ／ B － 1.205）又は
	林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数		

				{（B － A）／A － 0.018} × 0.3 × 38.0 ×β－（α－β）× 0.3 × 38.0、{（C － A）／A － 0.130}、{（B － A）／A － 0.018} × 38.0 ×β－（α－β）× 38.0 又は D × 1.72 ／ 1.74 ＋ {（B － A）／A － 0.018} × 38.0 ×β－（α－β）× 38.0 －{（C － A）／A － 0.130} × 9.0 が負数となるときは、それぞれ０とする。 α が 3.315 を超えるときは 3.315 とする。 β が 3.315 を超えるときは 3.315 とする。 ［0.2 ＋ 0.4 ×{（C － A）／C － 0.3} ／ 0.1］が 0.6 を超えるときは 0.6 とし、0.2 を下回るときは 0.2 とする。 ［同左］ ［同上］
［一・三　同上］	［同上］	［同上］	四　農家数急減補正	算式 {（B － A）／A} × 0.3 B － A が負数となるときは、０とする。 ［同左］ 算式 （α × 0.5）／ A 算式の符号 ［同左］ α　次の算式によつて算定した数 算式 （D ／ B － 1.205）× B × 2.79 ＋（E ／ C － 1.216）× C × 0.15 （D ／ B － 1.205）又は
	農業行政費	農家数	五　従業者数急減補正	
	林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数		